

御意見等の内容	
第1章 1 公共施設の現状 (1 ページ)	県民のための公共施設が目指すべき在り方の定義が全くなされていないため、現状分析も、機械的に予防保全や減価償却のルールを当てはめて、建物のみを切り離して見ることに終始しているが、公共施設は建物のみが維持管理できればそれで十分というようなものではない。市場原理では解決できない課題をみんなで共有して解決する公共の場として機能するためには、施設を取り巻く地域環境や歴史的経緯、その施設を利用してきた県民個々の思いや記憶（例えば実に多くの県民が宮城県美術館との関わりの中で様々な大切な思い出を作っている）の集積、これから利用していく県民の期待を受け止めていく器としてのソフト・ハード両方における諸々の価値を、多面的に検討するということを是非やってほしい。そういう価値判断の基準がないままでは、施設の再編も保存も決める事はできないはずだ。
②人口減少・少子高齢化 (2 ページ 7 行目～)	人口減少・少子高齢化によって、具体的にどんな新たなニーズが生じたかを明示したうえで、それが再編案にどう反映されたのか、そこに多くの県民が納得するような整合性はあるのかチェックできるように、十分な情報開示を行っていただきたい。また、建築家協会が宮城県に県美術館の現地での改修を求める要望書を出し、東北大関係者 150 名の賛同者、ならびに特別顧問の 3 名、伊藤東豊雄、大宇根弘司、松隈洋さんのリストを添えた「宮城県美術館の移転計画中止を求める要望書」が宮城県に提出されており、宮城県美術館の現地存続を求める 5000 筆を超える署名も既に集まっている。この県民の要望・意思を尊重することは必須である。これを覆すだけのどんな県民的ニーズがあるのか説明する義務がある。